

医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算に関する掲示

【医療DX推進体制整備加算について】

当院では医療DX推進体制整備について、以下の取り組みを行っています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を活用できる体制を有しています。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を有しています。
- (5) 電子カルテ情報共有サービスの導入を検討しています。
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけやポスターの掲示を行っています。
- (7) 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行います。
- (8) 当院の見やすい場所及びホームページに掲示いたします。

【医療情報取得加算について】

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認について、以下の整備を行っています。

1. 当院ではマイナ保険証を利用したオンライン資格確認を行っています。
2. オンライン資格確認システムを通じ、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

2025年1月

郡上こどもと地域のクリニック